政令番号9 アクリロニトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」 (平成29年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)								
	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計	
1	北海道							5.8E+2	575.4	
2	青森県							1.4E+2	140.1	
3	岩手県							1.3E+2	134.9	
4	宮城県							2.6E+2	255.2	
5	秋田県							1.1E+2	107.6	
6	山形県							1.2E+2	117.2	
7	福島県							2.1E+2	210.6	
8	茨城県							3.2E+2	317.8	
9	栃木県							2.2E+2	218.3	
10	群馬県							2.2E+2	219.3	
11	埼玉県							6.9E+2	685.9	
12	千葉県							5.9E+2	585.1	
13	東京都							2.0E+3	2,020.0	
14	神奈川県							9.0E+2	902.9	
15	新潟県							2.5E+2	246.0	
16	富山県							1.2E+2	115.2	
17	石川県							1.2E+2	123.8	
18	福井県							9.8E+1	98.2	
	山梨県							9.0E+1	89.9	
20	長野県							2.3E+2	225.2	
	岐阜県							2.1E+2	206.2	
	静岡県							4.1E+2	409.4	
23	愛知県							8.6E+2	859.9	
24	三重県							1.9E+2	194.4	
25	滋賀県							1.5E+2	146.5	
26	京都府							2.8E+2	278.8	
27	大阪府							1.0E+3	1,040.3	
28	兵庫県							5.5E+2	554.7	
29	奈良県							1.2E+2	120.1	
	和歌山県							9.9E+1	99.5	
31	鳥取県							6.0E+1	59.9	
32	島根県							7.2E+1	72.3	
	岡山県							2.0E+2	202.9	
	広島県							3.1E+2	307.2	
_	山口県							1.5E+2	145.4	
36	徳島県							8.0E+1	80.1	
37	香川県							1.1E+2	106.6	
_	愛媛県							1.1E+2 1.5E+2	147.1	
38 39	高知県							7.6E+1	75.9	
40	福岡県							7.6E+1 5.5E+2	546.3	
41	佐賀県							8.7E+1	87.2	
-										
42	長崎県							1.4E+2	142.5	
-	熊本県							1.8E+2	184.2	
	大分県							1.2E+2	122.2	
45	宮崎県							1.1E+2	114.5	
46	鹿児島県							1.7E+2	170.2	
47	沖縄県							1.6E+2	155.8	
	全国							1.4E+4	14,018.3	